

インフルエンザ予防接種費用助成のご案内

今年度もインフルエンザのまん延と重症化を防ぐため、予防接種費用の助成を行います。インフルエンザ予防接種は個人の選択による接種ですが、当町ではより多くの町民の皆さんが接種されるように、費用の助成を行います。ぜひ、期間内に受診して下さい。
なお、接種時期については「季節性インフルエンザワクチン接種時期ご協力のお願い」(厚生労働省)をお読みになり、ご協力をよろしくお願ひします。

〈場所〉

- 陸別町国民健康保険閑寛斎診療所、及び町外の各医療機関

〈期間〉

- 令和2年10月1日（木）～令和3年1月31日（日）
※期間外の接種は、助成を受けることができません。
※医療機関により接種開始日が異なります。各医療機関にお問い合わせください。
- 接種できるのは、診療時間内となります。
【陸別町国保診療所の場合】（月～金曜日診療日、土日祝日は休診日）
診療時間は、午前8時45分～11時30分、午後1時30分～3時30分です。
ただし、火曜日は夜間診療日のため、午後4時～6時30分です。

〈助成について〉

- 費用助成を受けられるのは、裏面の助成対象者です。
- 昨年度と変更になっている対象があります。ご確認ください。
- 助成対象者のうち、町外医療機関で接種を希望される方は、償還払いに対応します。
裏面を確認し、保健福祉センター保健指導担当に申請ください。

〈その他〉

- 今シーズンのワクチンは4価ワクチンです（A型2種類、B型2種類の混合）。
- 通常の接種回数は生後6ヶ月から13歳未満が2回、13歳以上が1回です。
- 期間内でもワクチンが無くなった時点で終了となります。あらかじめご了承下さい。

〈お問い合わせ〉

- ご不明な点がありましたら、保健福祉センター保健指導担当までお問い合わせ下さい。（電話 27-8001）

裏面もあります

インフルエンザ予防接種の費用助成について

助成内容は次のとおりです。

助成対象者	助成回数 ※1	自己負担額	助成を受けるための必要書類等
生活保護世帯の方	原則1回	無 料	証明書と印鑑 ※2
町民税非課税世帯の方	原則1回	無 料	書類「町民税課税状況の照会」と印鑑 ※3
妊婦	原則1回	無 料	母子手帳
生後6カ月～18歳（高校生相当）	6カ月～13歳未満 2回 13歳以上 原則1回	無 料	母子手帳
高齢者（65歳以上の方）	1回	無 料	健康保険証
60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害の方で身障手帳1級をお持ちの方	1回	無 料	健康保険証 身体障害者手帳

※今年度より生後6カ月～18歳が助成対象者となりました。それに伴い、乳児への罹患予防を目的としていた1歳未満の保護者を対象外に変更しました。対象者の変更について、ご理解ご協力よろしくお願いします。

※ ご一読下さい。

- 1) 陸別町国民健康保険関寛斎診療所をご利用の場合は、必要書類を提示することで無料で接種ができます。
- 2) 他の医療機関をご利用の場合は、一度費用を全額お支払い下さい。後日、領収書・印鑑・必要書類を持参のうえ、保健福祉センター保健指導担当に申請することで助成が受けられます。ただし、助成期間内に接種し、令和3年3月31日（水）までに申請する場合に限ります。
(償還払い助成接種期間　令和2年10月1日～令和3年1月31日まで)
(償還払い助成申請期間　令和2年10月1日～令和3年3月31日まで)
- 3) ※1 助成回数は原則1回ですが、医学的な理由で医師が2回接種を必要と判断する場合があります。その際は、保健福祉センターまでご連絡下さい。
- 4) ※2 生活保護世帯の方については「生活保護受給世帯証明願」を提出して下さい。なお、この証明書の発行は保健福祉センター福祉担当です。
- 5) ※3 町民税非課税世帯の方については、「町民税課税状況の照会」を提出して下さい。ただし、事前に役場町民課税務担当で照合・確認を済ませて下さい。（発行無料。用紙は町民課税務担当に備え付けています。）

〈費用助成対象以外の方について〉

陸別町国民健康保険関寛斎診療所では、1人1回 3,500円で接種できます。

〈お問い合わせ〉

ご不明な点がありましたら、保健福祉センター保健指導担当まで、お問い合わせ下さい。（電話 27-8001）